

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公表番号】特表2008-519564(P2008-519564A)

【公表日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2007-540352(P2007-540352)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/36 (2006.01)

H 04 Q 7/22 (2006.01)

H 04 Q 7/28 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 104 A

H 04 B 7/26 105 D

H 04 Q 7/04 J

H 04 Q 7/04 K

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月28日(2008.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスネットワーク内のハンドオーバを管理するハンドオーバ管理プレーンであつて、

モバイルインターネットプロトコル(I P)部と、

前記ワイヤレスネットワークのタイプに特有のハンドオーバサブレイヤと、

前記ワイヤレスネットワークのタイプに特有のメディア独立ハンドオーバ(M I H)下層収束機能(L L C F)と、

M I Hハンドオーバ機能と、

M I H上層収束機能と

を具えたことを特徴とするハンドオーバ管理プレーン。

【請求項2】

サービスアクセスポイント(S A P)-メディアアクセス制御層インターフェースと、

S A P-物理層インターフェースと

をさら具え、

前記S A Pインターフェースは、前記ハンドオーバサブレイヤとM I H管理プレーンとの間の通信を可能にすることを特徴とする請求項1記載のハンドオーバ管理プレーン。

【請求項3】

前記ハンドオーバサブレイヤは、前記ネットワーク内のハンドオーバを実施するように構成されることを特徴とする請求項1記載のハンドオーバ管理プレーン。

【請求項4】

前記ハンドオーバサブレイヤは、サブネットワーク間のハンドオーバを実施するように構成され、前記ハンドオーバサブレイヤは、前記ハンドオーバを実行するように前記モバイルI P部にシグナリングすることを特徴とする請求項1記載のハンドオーバ管理プレーン。

**【請求項 5】**

前記ハンドオーバサブレイヤは、異なる技術間のハンドオーバを実施するように構成され、前記ハンドオーバサブレイヤは、前記ハンドオーバを実行するように前記LLCFにシグナリングすることを特徴とする請求項1記載のハンドオーバ管理プレーン。

**【請求項 6】**

アクセスゲートウェイであって、  
無線アクセスゲートウェイと、

メディア独立ハンドオーバを実施するように構成され、前記無線アクセスゲートウェイと通信するメディア独立ハンドオーバ(MIH)アクセスゲートウェイと  
を具えたことを特徴とするアクセスゲートウェイ。

**【請求項 7】**

当該アクセスゲートウェイは、Aインターフェースを介して基地局と通信することを特徴とする請求項6記載のアクセスゲートウェイ。

**【請求項 8】**

前記無線アクセスゲートウェイは、サービスアクセスポイントインターフェースを介して前記MIHアクセスゲートウェイと通信することを特徴とする請求項6記載のアクセスゲートウェイ。

**【請求項 9】**

当該アクセスゲートウェイは、I-CNインターフェースを介して前記コアネットワークと通信することを特徴とする請求項6記載のアクセスゲートウェイ。

**【請求項 10】**

当該アクセスゲートウェイは、AGインターフェースを介して別のアクセスゲートウェイと通信するように構成されることを特徴とする請求項6記載のアクセスゲートウェイ。

**【請求項 11】**

基地局であって、  
メディアアクセス制御(MAC)および物理層装置と、  
前記MACおよび物理層装置と通信するように構成された無線アクセスゲートウェイと、

メディア独立ハンドオーバを実施するように構成されたメディア独立ハンドオーバ(MIH)アクセスゲートウェイであって、前記無線アクセスゲートウェイと通信するMIHアクセスゲートウェイと  
を具えたことを特徴とする基地局。

**【請求項 12】**

当該基地局は、Uインターフェースを介して局と通信することを特徴とする請求項11記載の基地局。

**【請求項 13】**

前記MACおよび物理層装置は、サービスアクセスポイントインターフェースを介して前記無線アクセスゲートウェイと通信することを特徴とする請求項11記載の基地局。

**【請求項 14】**

前記無線アクセスゲートウェイは、サービスアクセスポイントインターフェースを介して前記MIHアクセスゲートウェイと通信することを特徴とする請求項11記載の基地局。  
。

**【請求項 15】**

当該基地局は、I-CNインターフェースを介して前記コアネットワークと通信することを特徴とする請求項11記載の基地局。

**【請求項 16】**

ワイヤレスネットワーク内のハンドオーバを管理する方法であって、  
測定値およびハンドオーバトリガを送信するように、ネットワークタイプ - 特有メディアアクセス制御および物理層を構成するステップと、  
前記ハンドオーバトリガを、ネットワークタイプ - 特有収束機能に送信するステップと

、前記ネットワークタイプ - 特有収束機能を介して、メディア独立ハンドオーバ機能と通信するステップと  
を具えたことを特徴とする方法。